平成２７年（フ）第１３４８号
福岡市西区下山門団地34番205号
債務者　入江　一孝
1　決定年月日時　平成27年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恩穂井達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３７９号
福岡市南区桧原２丁目５番２号
債務者　山本　達郎
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１９５号
香川県高松市今里町393番地
債務者　久保　真紀
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木寿徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年12月４日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２８号
秋田県にかほ市金浦字高森106番地５　高森団地16－２号
債務者　石井　和広
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２７年（フ）第２１５号
群馬県伊勢崎市除ケ町334番地５
債務者　吉岡　大陽
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近野　宏幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月12日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第５８９号
広島市南区皆実町４丁目20番３－101号　松本アパート
債務者　堀越　眞司
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５７号
福岡県柳川市三橋町礒鳥311番地４
債務者　野田　京子
1　決定年月日時　平成27年10月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第１４６号
北九州市若松区高須南４丁目４番17―501号
債務者　島村　達也
1　決定年月日時　平成27年10月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　純理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２５１号
和歌山県橋本市向副1016番地の１
債務者　真和防水こと　前谷　健一
1　決定年月日時　平成27年10月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　智仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１７６１号
神奈川県藤沢市円行1776番地の１　矢部ハイツＢ102
債務者　山口　貴樹
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長田　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３３８号
兵庫県姫路市夢前町前之庄810番地104
債務者　小林　正明
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上垣　孝俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１３８号
山形県天童市交り江５丁目５番７号
債務者　松本　誠二
1　決定年月日時　平成27年10月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外塚　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年12月14日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１８号
大分県別府市大字鶴見2214番地の１　市営竹の内住宅Ｋ棟302号
債務者　上田惠美子
1　決定年月日時　平成27年10月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須賀　陽二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年12月14日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第３４５０号
大阪府豊中市野田町２番29―603号
債務者　而本佳代こと　ＫＡＮＧ　ＫＡＤＡＥ　姜　佳代
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４８０号
大阪市鶴見区焼野１丁目１番３―807号
債務者　橋口　宗史
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３５３２号
大阪府池田市豊島北１丁目４番４―97号
債務者　島内　茂
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６４２号
大阪市淀川区東三国２丁目32番１―102号
債務者　仁　純子
1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部